

栃木県減災対策協議会

議事概要

- 1 **開催日時** 令和元(2019)年5月30日(木) 14:00~15:15
- 2 **開催場所** 栃木県庁舎北別館4階 会議室402
- 3 **出席者(代理を含む)**
 - 【構 成 員】 県内23市町長、宇都宮地方気象台長、栃木県知事、県土整備部次長、県民生活部危機管理課長、県土整備部河川課長、全土木事務所長
 - 【オブザーバー】 利根川上流河川事務所、下館河川事務所、鬼怒川ダム統合管理事務所、常陸河川国道事務所、思川開発建設所
 - 【そ の 他】※ 県土整備部砂防水資源課長、日光砂防事務所
※規約第4条第5項に基づく協議会構成員以外の者
- 4 **配布資料**
 - ・議事次第
 - ・座席表
 - ・出席者名簿
 - ・資料-1 栃木県減災対策協議会規約(案)
 - ・資料-2 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく栃木県の減災に係る取組方針(案)
 - ・資料-3 連絡会等の開催結果
 - ・資料-4 平成30(2018)年度に実施した取組
 - ・資料-5 危機管理型水位計について
 - ・資料-6 簡易型河川監視カメラについて
 - ・資料-7 緊急点検結果に基づく取組強化について
 - ・資料-8 「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」及び重要インフラの緊急点検の結果を踏まえた対応について
 - ・資料-9 市町における適切な住民避難を支援するための県の取組
 - ・資料-10 地域の気象防災に一層貢献するための気象台の取り組み
 - ・資料-11 栃木県減災対策協議会の今後の進め方
- 5 **議事要旨**
 - (1) 規約の改正について
 - ・規約改正の趣旨、規約(案)について説明を行い、承認された(施行日は令和元(2019)年5月31日)。

(2) 取組方針の見直しについて

- ・取組方針の見直し（案）について説明を行い、承認された（施行日は令和元(2019)年5月31日）。

(3) 連絡会等からの報告事項について

- ・連絡会等の開催結果、平成30(2018)年度を取組状況、令和元(2019)年度の主な取組内容、栃木県減災対策協議会の今後の進め方について報告した。

【質疑応答】

質問（宇都宮市）：簡易型河川監視カメラは夜間でも見られるのか。

大雨警報発令前は画像提供されないのか。

回答（栃木県）：月明り程度であれば撮影可能。降雨では鮮明でない。

平時から5分間隔で画像提供される。

意見（宇都宮市）：危機管理型水位計は、観測開始水位以下では1日1回の定期観測値が表示されるため、閲覧上に「現在の状態ではない」等の注釈があったほうがよい。

質問（塩谷町）：資料-5にある危機管理型水位計の周知方法について、各市町はホームページ等によって周知をお願いするとのことだが、周知文は各市町で作成するのか。

回答（栃木県）：一律な方法で周知をお願いするものではない。各市町の実情に応じて、住民の方に一番伝わりやすい内容で周知されたい。

質問（塩谷町）：資料-8にある「情報提供に関する住民説明会」は今年度実施しないもしくは昨年度実施済という解釈でよいか。

回答（栃木県）：現在作業を進めている浸水想定図が出来た後に住民説明会を行う予定。

質問（塩谷町）：今年度末に防災マップを更新する予定である。

浸水想定図の提供が11月～3月となっているが、年内に作成されるか。

回答（栃木県）：年内を目途に作業を進めている。